

平成23年度

神奈川県予算に対する要望

平成22年12月

横浜市

横浜市政の推進につきましては、日ごろから格別の御高配、御協力をいただき、深く感謝しております。

景気回復の歩みは依然として弱く、市内経済は厳しい状況にあります。また、本市の財政状況も非常事態とも言える厳しさに直面しており、9月に公表した平成23年度の財政見通しでは、200億円の収支不足が見込まれています。

しかし、このような厳しい社会経済情勢のなかにあるからこそ、生活の場である身近な地域で誰もが安心して暮らしていける、ぬくもりのある社会にしていけることが、これからの都市における活力の基になると考えています。

横浜市では、本年9月に、横浜市基本構想が掲げる目指すべき都市像の実現に向けた政策を具体化する「横浜市.中期4か年計画 2010～2013」の素案を発表し、12月の確定に向けて策定作業を進めております。

本市ではこれまで、横浜市民のみならず、広く県民の福祉や利便性の向上に寄与する事業につきましても、神奈川県との御理解を得て取り組んでまいりました。しかし、これらの事業の一層の推進にあたっては、これまでも増して、神奈川県との御支援が是非とも必要となります。

この要望書は、平成23年度予算編成に向けて、現在の県制度の改善や充実を求める事項、本市域における事業の推進に向けた御支援、御協力をお願いする事項をとりまとめております。

神奈川県におかれましても、非常に厳しい財政状況にあることは承知しておりますが、この趣旨を御賢察いただき、平成23年度の予算編成にあたり、引き続き、本市に対する特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年12月

横浜市長 林 文子

目 次

1. 制度の充実や改善に関する要望

- (1) 法人県民税及び法人事業税の超過課税【新規】…………… 1
- (2) 政令市と他の市町村との補助較差是正…………… 2
- (3) 安心こども基金の柔軟な活用【新規】…………… 3
- (4) 花月園競輪場関係県有地等の利活用【新規】…………… 4
- (5) 神奈川県市町村地震防災対策緊急支援事業費補助金の継続【新規】 …… 5

2. 事業の推進にかかる要望

- (1) 国の緊急経済対策として県に設置された基金…………… 6
- (2) 特別支援学校の整備…………… 7
- (3) 県施行の河川改修事業…………… 8
- (4) 県市協調で進めている事業…………… 9
 - ・市街地再開発事業
 - ・神奈川東部方面線整備事業
 - ・都市基盤河川改修事業

| 番号 | 事業名 | 県所管局 | 説明 | | | | | | | | |
|---|-----------------------|--------------|--|----------|--|--------------|--|-------|------|-----|--|
| 1-(1) | 法人県民税及び法人事業税の超過課税について | 政策局 | <p>新たな法人県民税及び法人事業税の超過課税については、「県土の均衡ある発展に資する道路を中心とした社会基盤の整備に活用する」とされており、政令市域における道路整備等も対象としていただけるとのことです。</p> <p>つきましては、<u>本市域内の事業内容や超過課税の税込額を踏まえた上で、所要額を適切に配分していただけるよう要望します。</u></p> | | | | | | | | |
| ◆超過課税額及び本市域内税込額推計額 | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td colspan="2">神奈川県内税込額</td> <td colspan="2">うち横浜市内税込額推計額</td> </tr> <tr> <td>114億円</td> <td>47億円</td> <td colspan="2">約4割</td> </tr> </table> | | | | 神奈川県内税込額 | | うち横浜市内税込額推計額 | | 114億円 | 47億円 | 約4割 | |
| 神奈川県内税込額 | | うち横浜市内税込額推計額 | | | | | | | | | |
| 114億円 | 47億円 | 約4割 | | | | | | | | | |
| ※21年度決算に基づく推計。 | | | | | | | | | | | |
| ◆主な道路整備事業費 | | | | | | | | | | | |

(単位:百万円)

| 事業区分 | 主な路線名等 | H23事業費 | | 備考 |
|--------------------------|-----------------------------|--------|-------------|--|
| | | | うち市負担一般財源額※ | |
| 1. 県土構造の骨格となる自動車専用道路網の整備 | | | | |
| | 横浜環状南線・横浜湘南道路(国直轄) | 1,980 | 1,386 | 横浜環状道路とそれに接続する関連街路や、首都高速湾岸線に接続する道路の整備を行います。 |
| | 横浜環状道路関連街路 | 7,157 | 2,254 | ○横浜環状道路 首都圏や全国の主要都市との間の連絡強化を高めるために、首都圏の大きな環状交流の一部である横浜環状道路の整備を進め、放射環状型の高速ネットワークを形成します。 |
| | 南本牧ふ頭連絡臨港道 | 400 | 273 | |
| 2. 地域の交流・連携を支える幹線道路網の整備 | | | | |
| | 環状3号線 | 1,770 | 558 | 3環状10放射、国直轄道路や、地区幹線道路整備の中でも、交差点改良等により、ボトルネック解消につながる路線の事業を行います。 ○3環状10放射 横浜市内を環状方向に連絡し、市域の一体化を目的とした環状2号線など3本の環状道路と、市中心部と郊外部とを結ぶ横浜藤沢線などの10本の放射道路を重点的に進めています。 |
| | 桂町戸塚遠藤線 | 750 | 236 | |
| | 国道1号・15号・16号・246号・357号(国直轄) | 4,148 | 2,903 | |
| | その他35路線 | 7,367 | 2,287 | |
| 3. 安心・安全な道路環境の確保 | | | | |
| | 戸塚第420号 | 400 | 126 | 災害対応力の強化や、道路の安全性・快適性確保を図るための整備を行います。 |
| | 県道瀬谷柏尾線 | 339 | 107 | |
| | その他54路線 | 3,042 | 976 | |
| 合計 | | 27,353 | 11,106 | |

※「うち一般財源」は、市債充当率を30%(財源対策分を除いた本来分)として算出

| 番号 | 事業名 | 県所管局 | 説明 |
|-------|------------------------------|------|--|
| 1-(2) | 政令市と他の市町村との補助較差是正 (健康福祉局) | 総務局 | <p>県の補助事業の中には、政令市とその他の市町村とで補助率や補助対象の取扱いに、較差を設けているものがあります。</p> <p>こうした状況が長く続いてきていることは、他の市町村の住民と同様に県民税を負担している市民の理解と納得が得られるものではありません。</p> <p>つきましては、<u>これらの事業について、他の市町村との補助較差を撤廃することを強く要望します。</u></p> |

(要望事業)

| | |
|----------------------------|---|
| (1) 小児医療費助成事業 | ①政令市 1/4 ②その他市町村 1/3 ※平成14年度までは県内全市町村への補助率は1/2であったものが、平成15年度から補助較差が設定されています。 |
| (2) ひとり親家庭等医療費助成事業 | ①政令市・中核市 1/3(18年度から) (経過措置：16年度45%、17年度39%) ②その他市町村 1/2 ※平成15年度までは県内全市町村への補助率は1/2であったものが、平成16年度から補助較差が設定されています。 |
| (3) 重度障害者医療費援助事業 | ①政令市・中核市 1/3(16年度から) (中核市へは経過措置：17年度8/18、18年度7/18) ②その他市町村 1/2(16年度から) ※昭和60年度から県補助率が縮減されるとともに、平成10年度以降は、政令市とその他市町村の補助較差が設定されています。 |
| (4) 在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給事業 | ①政令市 対象外 ②中核市 1/3 ③その他市町村 1/2 ※本市では平成7年度から当事業を実施していますが、平成9年度の県助成制度開始以来、補助対象外とされています。本市は県内他都市に比して支給者数が格段に多いにもかかわらず、全額が市費負担となっています。 |

| 番号 | 事業名 | 県所管局 | 説明 |
|-------|----------------------------|-------|--|
| 1-(3) | 安心こども基金の柔軟な活用 (こども青少年局) | 保健福祉局 | <p>本市では、本年9月に発表した「横浜市中期4か年計画 2010～2013」の素案において、平成25年度までの待機児童解消を指標として、認可保育所の新設や既存保育所の改修に加えて、市独自の認可外保育施設への取組など、さまざまな施策を行って解消に努めております。</p> <p>しかしながら、昨今の経済不況による入所希望者の増加によって、平成22年4月1日時点の待機児童数は、1,552人と過去最多となっています。</p> <p>つきましては、一層の待機児童の解消を図る必要があるため、<u>県に設置している安心こども基金の柔軟な運用による積極的な活用を要望します。</u></p> <p>また、<u>市単独保育施設の整備や運営、及び定員拡大を伴う公立保育所の改修など、市の実情に応じた柔軟な活用ができるよう、包括的な制度とするよう国への働きかけを要望します。</u></p> |

| 番号 | 事業名 | 県所管局 | 説明 |
|-------|---|----------------|---|
| 1-(4) | 花月園競輪場関係県有地等の利活用について (関連局) 都市経営局 総務局 環境創造局 都市整備局 | 総務局 政策局 | <p>本年3月に競輪事業が廃止された当該地の利活用について、本市としては、オープンスペースの確保が必要と考えており、神奈川県を設置する「花月園競輪場関係県有地等の利活用に係る検討会」を通じて、検討を進めております。</p> <p>8月に行われた検討会の「中間とりまとめ」では、まちづくりの観点から、一体的に面整備を行うことが望ましいと位置付け、オープンスペースや駅前機能を確保するために、例えば都市再生機構の施行する「防災公園街区整備事業」など、望ましい事業手法について掲げています。</p> <p>本市としては、一体的な面整備に向けて、「中間とりまとめ」で掲げられた事業手法について、さらに事業化検討を進めていくことが必要と考えております。</p> <p>つきましては、<u>事業化検討にあたり、引き続き神奈川県のご協力をお願いするとともに、事業化にあたっては、土地処分などについて公共性を踏まえた特段の配慮をお願いいたします。</u></p> |

| 番号 | 事業名 | 県所管局 | 説明 |
|---|-------------------------------------|-------|--|
| 1-(5) | 神奈川県市町村地震防災対策緊急支援事業費補助金の継続 (消防局) | 安全防災局 | <p>当該補助金は、平成8年以来、地域の地震防災力の強化を図り、地震による被害を最小限に抑えることを目的として設立され、その後二度延長し、平成22年度が終了年度となっています。</p> <p>これまでの間、消防車両、資機材等の整備、自主防災組織の訓練の充実、防災意識の向上、防災活動に係る資機材の整備など、本市の消防防災施策の推進に大きく寄与してきました。</p> <p>一方、平成22年3月に県が策定した「神奈川県地震防災戦略」では、引き続き本市の消防防災力の維持・向上が期待されていますが、当該補助金の終了は、現行消防防災力の減退につながる恐れがある上、防災戦略の進ちょくにも非常に大きく影響するものと思われます。</p> <p>また、消防活動を支える消防救急無線は、平成28年5月末までにデジタル無線に移行する必要があり、今後多額の経費負担が見込まれることから、県民の約40%が住む本市域の地震防災対策を効果的かつ効率的に推進するため、同補助金の継続を要望します。</p> |
| <p>神奈川県市町村地震防災対策緊急支援事業費補助金の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成8年度～平成12年度 ・ 平成12年度～平成17年度 (延長) ・ 平成18年度～平成22年度 (再延長) | | | |

| 番号 | 事業名 | 県所管局 | 説明 |
|--------|--------------------------|------|--|
| 2- (1) | 国の緊急経済対策として県に設置された基金について | | 緊急経済対策として、県に造成・積み増しされた基金については、市民生活の向上に向けた施策に活用したいと考えており、 <u>本市に所要額が交付されるよう要望します。</u> |

(要望事業)

(百万円)

| 基金名 | 事業費 | | 県所管局 | 説明 |
|---------------------------------|------------------|------------------|-------|---|
| | | 県予算 要望額 | | |
| ①安心こども基金 (こども青少年局) | 4,152 (8,581) | 2,859 (5,352) | 保健福祉局 | 保育所整備による保育サービスの拡充、子どもを安心して育てることができる体制の整備のほか、児童養護施設的环境整備などに必要な補助金の確保。 ※事業費及び県予算要望額の () 内の金額は、要望の市単独事業費も含めた金額。 |
| ②介護基盤緊急整備等 臨時特例基金 (健康福祉局) | 676 | 394 | 保健福祉局 | 小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症グループホームの整備に必要な補助金の確保。 |
| ③介護職員処遇改善等 臨時特例基金 (健康福祉局) | 257 | 184 | 保健福祉局 | 小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症高齢者グループホームの開設準備に必要な補助金の確保。 |
| ④地域自殺対策緊急 強化基金 (健康福祉局) | 42 | 40 | 保健福祉局 | 自殺予防に向けた相談体制の強化や啓発など自殺問題対策に必要な補助金の確保。 |
| ⑤障害者自立支援 対策臨時特例基金 (健康福祉局) | 77 | 61 | 障害福祉局 | 障害者自立支援法による新たな施設・事業体系に移行した事業者の運営の安定化、これから新たな体系に移行する事業者への支援に必要な補助金の確保。 |
| ⑥消費者行政活性化 基金 (経済観光局) | 102 | 92 | 県民局 | 横浜市消費生活総合センターの機能強化及びその他消費者行政の活性化を図るために必要な補助金の確保。 |
| ⑦緊急雇用創出事業 臨時特例基金 (経済観光局) | 2,180 | 2,169 | 商工労働局 | 非正規労働者、失業者を対象とした短期雇用・就業機会(つなぎ雇用)を生み出す事業、重点分野雇用創出事業に必要な補助金の確保。 |
| ⑧ふるさと雇用 再生特別基金 (経済観光局) | 311 | 311 | 商工労働局 | 地域ニーズがあり、雇用継続が見込まれる事業において、地域求職者等の安定的な雇用機会を創出する事業に必要な補助金の確保。 |

| 番号 | 事業名 | 県所管部 | 説明 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-------------------------|--|---|-----|---------|--------|----------|---------------------------|----------|--------------------|---------|---------|--------|--------|--------|-------------|--|---------|------------|-------------------------|--------|------|------|--|-----|---------|-------------------------|------|------|-----------------------|-----|-----|
| 2-(2) | 特別支援学校の整備 (教育委員会事務局) | 教育局 | 特別支援学校への就学・転入学を希望する児童生徒が依然として増加しつづけ、県立・市立ともに特別支援学校の過大規模化が大きな課題となっています。 平成20年4月には県立金沢養護学校が全面開校しましたが、個別支援学級の児童生徒数の推移から、横浜地域における増加傾向に変わりはなく、今後とも、知的障害部門を中心に特別支援学校が不足する見込です。 県では、県立高等学校内に特別支援学校の「分教室」を平成24年度までに20校設置する計画を進めています。しかし、「分教室」方式は、過大規模化への緊急対応であり、県の「養護学校再編整備の在り方について」が求めている恒久的な対策とはなりえないと考えます。また、国においても、特別支援学校施設整備指針の中で、障害の重度重複化等に対応した教育環境の改善等を明示しています。 つきましては、 <u>過大規模化が著しく緊急度の高い横浜地域において、適正な規模に基づいた特別支援学校の整備を早期に進められますよう要望します。</u> なかでも、本市が旧日向山小学校後施設を貸し付ける予定の <u>横浜西部地域での整備について、最優先課題として取り組まれるよう、要望します。</u> また、本市が進めている <u>横浜市立新治特別支援学校の移転整備について、県独自の補助を賜りたく、特段の配慮をお願いいたします。</u> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p style="text-align: center;">過大規模校の現状</p> <p>市内の県立養護学校（知的障害部門）の児童生徒数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開校時</th> <th>H22.5.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>瀬谷養護学校</td> <td>130名</td> <td>324名</td> </tr> <tr> <td>保土ヶ谷養護学校</td> <td>195名</td> <td>304名</td> </tr> <tr> <td>みどり養護学校</td> <td>130名</td> <td>237名</td> </tr> <tr> <td>鶴見養護学校</td> <td>200名</td> <td>251名</td> </tr> <tr> <td>三ツ境養護学校</td> <td>30名</td> <td>114名</td> </tr> <tr> <td>金沢養護学校</td> <td>102名</td> <td>197名</td> </tr> </tbody> </table> <p>市立の知的障害・肢体不自由特別支援学校の児童生徒数（例示）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開校時</th> <th>H22.5.1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（知的障害部門） 港南台ひの特別支援学校</td> <td>138名</td> <td>179名</td> </tr> <tr> <td>（肢体不自由部門） 中村特別支援学校</td> <td>40名</td> <td>77名</td> </tr> </tbody> </table> <p>県の、新たな養護学校再編整備検討協議会の提言（H18.3）によれば、養護学校の適正規模として、知的障害教育部門の「単独校」で「100から130人程度」、知・肢併置の「複合校」では、「130から150人程度」とされている。</p> | | | | 開校時 | H22.5.1 | 瀬谷養護学校 | 130名 | 324名 | 保土ヶ谷養護学校 | 195名 | 304名 | みどり養護学校 | 130名 | 237名 | 鶴見養護学校 | 200名 | 251名 | 三ツ境養護学校 | 30名 | 114名 | 金沢養護学校 | 102名 | 197名 | | 開校時 | H22.5.1 | （知的障害部門） 港南台ひの特別支援学校 | 138名 | 179名 | （肢体不自由部門） 中村特別支援学校 | 40名 | 77名 |
| | 開校時 | H22.5.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 瀬谷養護学校 | 130名 | 324名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保土ヶ谷養護学校 | 195名 | 304名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| みどり養護学校 | 130名 | 237名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 鶴見養護学校 | 200名 | 251名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 三ツ境養護学校 | 30名 | 114名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 金沢養護学校 | 102名 | 197名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 開校時 | H22.5.1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| （知的障害部門） 港南台ひの特別支援学校 | 138名 | 179名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| （肢体不自由部門） 中村特別支援学校 | 40名 | 77名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>横浜市立新治特別支援学校移転整備について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現 況</th> <th>移 転 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所在地</td> <td>緑区新治町768</td> <td>旭区若葉台二丁目1-1 (旧若葉台東小学校)</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>13,210㎡ ※新治小を含む</td> <td>19,063㎡</td> </tr> <tr> <td>延べ床面積</td> <td>1,792㎡</td> <td>9,400㎡</td> </tr> <tr> <td>教室数</td> <td>普通教室6、特別教室1</td> <td>普通教室12、特別教室4（肢体不自由） 普通教室6、特別教室6（知的障害）</td> </tr> <tr> <td>児童生徒数</td> <td>60名（肢体不自由）</td> <td>80名（肢体不自由） 90名（知的障害）</td> </tr> </tbody> </table> | | | | 現 況 | 移 転 後 | 所在地 | 緑区新治町768 | 旭区若葉台二丁目1-1 (旧若葉台東小学校) | 敷地面積 | 13,210㎡ ※新治小を含む | 19,063㎡ | 延べ床面積 | 1,792㎡ | 9,400㎡ | 教室数 | 普通教室6、特別教室1 | 普通教室12、特別教室4（肢体不自由） 普通教室6、特別教室6（知的障害） | 児童生徒数 | 60名（肢体不自由） | 80名（肢体不自由） 90名（知的障害） | | | | | | | | | | | | |
| | 現 況 | 移 転 後 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 所在地 | 緑区新治町768 | 旭区若葉台二丁目1-1 (旧若葉台東小学校) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 敷地面積 | 13,210㎡ ※新治小を含む | 19,063㎡ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 延べ床面積 | 1,792㎡ | 9,400㎡ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 教室数 | 普通教室6、特別教室1 | 普通教室12、特別教室4（肢体不自由） 普通教室6、特別教室6（知的障害） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 児童生徒数 | 60名（肢体不自由） | 80名（肢体不自由） 90名（知的障害） | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 番号 | 事業名 | 県所管局 | 説明 |
|--------|---------------------|-------|--|
| 2- (3) | 県施行の河川改修事業 (道路局) | 県土整備局 | <p>台風や集中豪雨により市内河川が溢水し、市民の生命や財産が危険にさらされる浸水被害が依然として数多く発生しています。</p> <p>本市では、治水安全度の向上に向けて積極的に取り組んできましたが、より一層効果をあげるためには、県施行河川における取組が不可欠です。</p> <p>① 交通の結節点であり、高度に業務・商業施設の集積が進んでいる<u>帷子川</u>の下流部では、平成16年の台風22号・23号で甚大な浸水被害が発生しました。まず、<u>帷子川の治水安全度の向上のため、河川改修の促進を要望します。</u></p> <p>② 次に、<u>境川及び柏尾川</u>につきましては、依然として治水安全度が低いため、<u>河川改修の促進、遊水地の早期完成等治水対策の強化を要望します。</u></p> <p>③ <u>鶴見川</u>につきましても<u>さらに治水安全度を向上させるため、河川改修の促進を要望します。</u></p> |

| 番号 | 事業名 | 県所管局 | 説明 |
|-------|--------------|------|---|
| 2-(4) | 県市協調で進めている事業 | | 以下の事業については、これまでも県市協調で事業を進めてきていますが、平成23年度も引き続き、 補助金の確保を要望します。 |

(要望事業)

(単位：百万円)

| 事業名 | 県予算要望額 | うち 県負担額 | 県所管局 | 説明 |
|------------------------------|--------|------------|-------|---|
| | | | | |
| ②神奈川東部方面線 整備事業 (都市整備局) | 283 | 283 | 県土整備局 | 神奈川県東部方面線整備にかかる事業者への補助金の確保 |
| ③都市基盤河川改修 事業 (道路局) | 1,045 | 1,045 | 県土整備局 | 本市が施行する河川改修に対する補助金の確保。 帷子川、今井川、舞岡川など 8河川 |